

I-3 野生動物の生息状況調査(動物調査(その他))、保護対象樹種・植物群落・動物種の生育・生息状況調査(動物調査(その他))

野生動物の生息状況調査(その他)

対象生物相に応じて実施する調査

保護対象樹種・植物群落・動物種の生育・生息状況調査(その他)

対象生物相に応じて実施する調査



本マニュアルにおける動物調査としては、主として、自動撮影カメラによる動物相の把握、スポットセンサスによる鳥類相の把握を挙げています。

以下に調査手法の例を示しますが、調査対象や必要とする情報に応じて、保護林管理委員会や専門家の意見を聴きながら適切な手法を検討してください。

【直接観察／痕跡調査 (ラインセンサス)】

主に哺乳類を対象に、任意に調査ルートを設定し、食痕、足跡、糞、死体等から生息種を同定する手法です。

【巣箱かけ調査】

ヤマネ、ムササビ、リス等の樹上性・樹洞性の動物を対象とした生息種を観測する手法です。

巣箱の作設、見廻り、管理(運搬・撤去を含む)を行います。また、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、捕獲申請が必要な場合があります。

【ライトランセクト(昆虫類)】

任意に調査ルートを設定し、直接観察する手法です。

また、必要に応じてスウィーピング、ビーティング、ライトトラップ、ベイトトラップ等を実施し、生息種を同定します。

なお、種によっては発生時期が非常に限定的であることから、調査時期の設定に留意する必要があります。

【生息情報収集(ヒアリング)】

限られた日数での現地調査では得られない情報を、地域住民や登山者、狩猟者等からヒアリングする手法です。

ただし、ヒアリング対象者の識別能力や記録方法等により、得られる情報量や精度は左右されますので、報告書への記載方法については留意が必要です。

調査手法の参考資料

- ◆「野生動物管理のためのフィールド調査法 哺乳類の痕跡判定からデータ解析まで」(關義和・江成広斗・小寺祐二・辻大和編、京都大学学術出版会、2015年)
- ◆「野生動物調査法ハンドブック」-分布・生態・生息環境-哺乳類・鳥類編 (財団法人 自然環境研究センター編、1996年)
- ◆「哺乳類による森林被害ウォッチング 加害動物を判定するために」(農林水産省 森林総合研究所 鳥獣管理研究室(現(国研)森林研究・整備機構)編著、全国林業改良普及協会、1992年)
- ◆「自然保護ハンドブック」(沼田誠編、東京大学出版、1976年)

※なお、モニタリング結果について、結果概要、評価・課題等を分かりやすい形で整理するため、総括整理表を作成します。(様式37または様式38)

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I-1
- I-2
- I-3**
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- P
- Q
- R



